

三酸化ニアンチモンに係るリスクが低いと考えられる作業等について

- 1 事業者団体に実施したアンケートの結果、リスクが低いと考えられる作業として意見があったものは資料 1-2 のとおり。
- 2 このうち、作業環境測定結果があるのは 2 作業のみであった（机上配付資料参照）。他の作業については、下記の理由により、作業環境測定は実施されていなかった。
 - （1）マスターバッチ化、溶液状のもの、粉じんが空中に舞うことはほとんどなく、粉じんを吸い込む可能性が低下するであろうと推定できるため
 - （2）三酸化ニアンチモンが組成の一部として混合されたペースト状や顆粒状の混合物は、三酸化ニアンチモンへのばく露はないものとして取り扱うのが通例であるため
 - （3）研究用途では一般的にドラフト内作業や保護マスク着用など、ばく露低減措置を講じたうえで作業をしているため
 - （4）作業頻度が 1 回/年のため、三酸化ニアンチモンを対象として測定結果はない
 - （5）取扱い形態が溶液であること、蒸気圧が低いこと、ドラフト内での取扱いであることから、リスクが低いと考えられるため